



2020年10月29日

各 位

株 式 会 社 メ イ テ ッ ク  
代 表 取 締 役 社 長 國 分 秀 世  
東 京 都 台 東 区 上 野 1 丁 目 1 番 10 号  
(コード番号 9744 東証第一部)  
(URL <https://www.meitec.co.jp>)  
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 上 村 正 人  
(TEL 03-6778-5023 経営管理部)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

自己資本や資金残高の充実度合いに特段の懸念がないため、利益配分に関する基本方針に従い、当期中の自己株式の取得を実施するものです。

なお、詳細につきましては、TDnet および弊社ウェブサイトで本日公表している「2021年3月期第2四半期決算説明資料」を参照下さい。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	440,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.59%)
(3) 株式の取得価額の総額	20億円(上限)
(4) 取得期間	2020年10月30日～2021年1月29日

(ご参考)2020年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	29,000,000株
自己株式数	1,399,848株

以上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。